



# 聖籠町

第7回聖籠夏まつり



町民総踊り

## 8月2日、3日と2日間にわたり 開催された第7回聖籠夏まつり

今年から、元気いっぱい！よさこいソーランが加わりました。

来年は更なるパワーアップが期待されます。

皆様のご来場ありがとうございました。



蓮野小6年生

### お知らせ!!

聖籠夏まつり実行委員会を  
随時募集しています。

来年の夏まつり  
皆様のお力貸してください。  
一緒に盛り上げましょう！

聖籠夏まつり実行委員会事務局  
聖籠町観光協会  
(役場産業観光課内)  
電話 27 - 2111 (内線124)



蓮瀧幼稚園



# 原爆被爆地平和祈念式典派遣事業

今年で二回目となる原爆被爆地平和祈念式典派遣事業は、聖籠中学校二年の小柳健太郎さん、佐藤千琴さん、高橋大輝さん、若狭好さんの四名が参加して八月五日から七日の二泊三日で行われました。

生徒代表の4人は広島平和祈念式典への参列や、平和記念資料館、原爆死没者追悼平和祈念館を視察しました。

生徒たちは、式典会場から世界に発信される平和メッセージにそれぞれの思いで耳を傾け、原子爆弾の脅威と平和への大切さを感じ取っていたようです。また、平和記念資料館、平和祈念館では原爆投下されるまでの経緯や、投下直後の悲惨な街、死傷した人々の写真、当時の様子を語る手紙、実際に被爆して亡くなった人たちの顔写真、そして戦後も続く傷跡など、生々しい現実を目をそむけることなく、一つひとつ心に刻んでいる様子が印象的でした。生徒からは「戦争は絶対ダメ」との言葉が次々に聞かれました。生徒たちが学んできた平和学習の感想を紹介します。



原爆ドーム

## 広島で感じたこと



聖籠中学校  
2年 高橋 大輝

僕は八月六日、五十八年前広島に原爆が落とされた日に平和式典に参加しました。そこには僕たちと同じような中学生やおじいさん、おばあさん、外国の人などもたくさんの人たちがいました。そこで平和宣言や平和への誓いなどを聞いたり、黙祷をしたりして、「広島は平和に対する願いが他の場所よりもずっと強いんだな」と感じました。

原爆ドームでは、骨組みだけの部分や下に散らばっている瓦礫が、核の強い力を物語っていました。

原爆死没者追悼平和祈念館では、原爆によって死んだ人の遺影を公開していました。広島は原爆で死んだ人は二十三万人と言われてます。二十三万人と聞いてもびんとこないけれど、遺影を見ると一人一人の命の重みを感じられました。

平和記念資料館では、原爆死没者の遺品が展示されていたり

して、当時のことがよくわかりました。この資料館や祈念館には外国の人もとてもたくさんいました。また、解説も必ず外国の言葉でも書いてあり、ここでは、外国の人にも平和について考えてもらおうとしていることが良くわかりました。

僕は広島に来て、核や戦争はどんなことがあってもいけないと感じました。広島に来て貴重な体験ができてよかったと思います。



聖籠中学校  
2年 佐藤 千琴

## 広島で見てきたこと

八月八日、午前八時。平和祈念式典が始まりました。外はとても暑く汗が滴り落ちます。そんな中、平和記念公園には、とてもたくさんの方が集まりました。

私が一番驚いたことは式典参加者にたくさんの方の外国の人がいたことです。例えばアメリカは核の保有国で原爆を落とした国ですが、その中にも、核を持つ事、戦争をすることに反対する人はいるのです。でも、たく



平和記念資料館

さんの人が反対をしても核を持つ事、戦争をすることをやめられないのかと残念な気持ちになりました。

平和記念資料館では、ぼろぼろになった女子の制服や原爆の熱によってもの形がわからなくなっていくラムネのビンなどがありました。写真や映像ではなく、実際に見るとやはり違います。この制服の下にはこれを着て、皮膚がどるどるに溶けて死んでいった私と同じくらいの女の子がいたのです。

私は、本当に広島に来てよかったと思いました。それは平和を願っている人が外国にもたくさんいる事を強く感じる事ができたからです。こういう機会を作ってください。聖籠町に感謝します。私はこの経験を一生忘れないと思います。



聖籠中学校  
2年 小柳健太郎

## 広島で感じたこと

僕が平和祈念式典に参加して一番強く感じたことは平和を願っている人の気持ちです。式典には全国各地から、また、海を越えた世界中から平和を願う人がたくさん集まっています。式典に参加してあらためて祈念式典の持つ意味の大きさ・すごさを感じました。

平和への誓いを行った子ども代表の文はとても気持ちの入った素晴らしい平和への誓いでした。

原爆死没者追悼平和祈念館の遺影コーナーではたくさんの方の死没者の写真を見ました。子どもや若者、お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんなど数字で犠牲者は二十三万人とかなうけれど、皆家族や友達がいる一人一人の違う顔をした人たちなので。次々と出てくる写真にその数の膨大さを実感しました。そして一瞬にしてそれだけの人が被害を与えた核兵器

の恐ろしさにあらためて怖さを感じました。

平和記念資料館ではその人たちの遺品がありました。黒焦げになった弁当箱や女学生の夏服、その一瞬まで生きて生活していたことがわかります。何でこんなにまで威力のある核兵器を使うのだろうか。戦いや争い、いじめや暴力、こういったものは、相手のことを考えないところから起こると思います。こうしたらどうなるか、という相手の気持ちを思いやる事が大切だと思います。

困っている人を見たら手を差し伸べる。それがどんなに小さいことでも、一人一人がそういうことをすることが争いごとをなくす一歩なのではないかと感じました。

広島に来てあらためて平和の大切さとありがたさを感じました。この気持ちを忘れずに、今後の生活に生かしていきたいと感じました。

# 「戦争は絶対にダメ」



原爆死没者のご冥福を祈る

## 広島に来て



聖籠中学校  
2年 若狭 好

照り付ける広島朝の太陽は五十八年前と同じだったのだろうか。五十八年前のこの空での出来事がそれからずっと今日まで被爆者たちを苦しめてきたことを考えると、ただ暑いなあなんて言っていていられないと心底思った。

五十八年前のこの時間、この辺り一帯で子ども、大人、老人、ほとんど死んだ。中には腕の皮がただれ、むけ、つめが指先から垂れ下がるような状態で息を切っている人もいたらしい。目玉が落ちてなくなり、自分の腹が裂け、出てくる内臓を腹に押し込んでいた人もいたらしい。黒く焼け焦げ臭が漂う中、子をばおとする格好のまま死んでいる母親。広島に行く前に考えていたよりも、とにかくすさまじい状態であったことを知らしめる事実が広島にはあった。

原爆の恐ろしさはその瞬間だけではない。生き残っても後々



平和記念資料館

までその苦しみは続くらしい。今私たちがもしこんな状態に出会ったらどうだろうと、ふと思っただ。だがこの平和な時代にそれは想像出来ない。せめて生き残った人の話を伝えていくことしか出来ない。残された資料から想像することしかできない。

この過去の痛みを繰り返さぬよう、より多くの人に戦争について考えて欲しい。平和は戦いの上に成り立つものではなく、相手のことを理解し、協力をすることで初めて成り立つものだということだ。この時代に生きている自分を幸せだと思ひ、他人のすべてを受け入れられるような人になりたいと思った。

◎役場総務課

☎27-2111 (内線225)



## どうして聖籠町がISOの取得を目指すのか 【環境マネジメント導入のメリット】

組織の運営システムの一つとしてのPDCA（計画 - 実施 - チェック - 見直し）サイクルの構築や継続的な改善に向けた体制の整備（町長をトップとした部局を越えた一体化の仕組み）ができる  
策定された環境基本計画、率先行動計画を確実に推進できる  
地域の企業や住民との協調を図りながらの環境施策が推進できる

第三者審査による公平かつ客観的な評価制度が定着する  
危機管理による環境負債が予防できる  
廃棄物の削減、省資源・省エネルギーなどの「環境コスト」が削減できる  
「環境パスポート」の取得による職員の環境意識が向上

# まちでは 14001 環境 ISO 認証取得に 向けて取りくんできています



聖籠町では、環境にやさしい町づくりに向け、環境管理の国際規格ISOの認証取得に取り組んでいます。  
今、地球温暖化や酸性雨、オゾン層の破壊などの環境問題が起こっています。私たちは、これらの環境問題に対応し、町の豊かな自然の恵みと健全な環境を将来の世代に引継いでいかなければなりません。  
そのためには、町民、事業者、町の三者がそれぞれの役割と責任において連携・協力しながら作り上げていかなければなりません。その一環として町では環境ISOの認証取得に取り組んでいます。

### ISOってなに？

もしネジの寸法や写真のフィルムの感度が国ごとに違っていたらどうでしょう？ある国の機械にはその国のネジしか使えない、フィルムの感度が国ごとにバラバラ、では不便でしょうがありませんね。

今はこうしたことが起こらないように、世界共通のルールが作られています。これが「国際標準化」です。

ISO（国際標準化機構：International Organization for Standardization）は、世界共通の規格・基準を設定するために作られた、各国の代表的標準化機関から成る国際標準化機関です。



### 環境ISOとは

ISOで作られた「環境マネジメントシステム（環境を管理・改善する仕組み）」の国際規格で、正式にはISO14001といえます。

ISO14001では、その組織が環境に影響を及ぼす要素を洗い出し、それをPDCA（計画 - 実施 - チェック - 見直し）サイクルと呼ばれる一連の流れにしたがって継続的に改善していきます。

14001というのは規格の番号で、環境に関する規格には14000番台が充てられています。



環境ISOに関することは役場生活環境課 ☎27 - 1962（直通）までお問い合わせください

## 環境にやさしいまちづくりに向け！『環境方針』を宣言

聖籠町環境基本条例に基づき、町では平成十五年三月に環境基本計画を策定しました。これは町の環境に関するもっとも基本となる計画で、町民・事業所・行政がどのようなことを行っていけばよいのかを示し

ています。（ ）の計画を確実に進めるための手段の一つとなります。また、まちではISO認証取得にあたり、町全体の環境施策の推進と役場の事務事業にお

ける環境負荷を低減させるための取り組みを定めた、「環境方針」を宣言しています。（平成15年5月1日）環境にやさしい町づくりに向け、職員全員が取り組みを始めました。

環境基本計画のあらましは8月に全戸配付しています。また町のホームページでも紹介していますのでご覧ください

**環境方針**  
(基本理念)

本町は、新産業地帯を拓く自治体の発展による新産業地帯と周辺に広がる自然環境が広がる自然環境です。また、日本海沿岸の自然環境と周辺に広がる自然環境が広がる自然環境として発展してきました。しかし、新産業地帯の発展により、河川の汚濁や自動車交通による大気汚染など、環境問題の発生は重要な課題となっています。このため、本町では、環境基本計画を策定し、町民、事業者、行政が連携して環境問題の解決に向けた具体的な取り組みの計画を定め、まちづくりを進めています。本町では、環境基本計画に基づき、町民、事業者、行政が連携して環境問題の解決に向けた具体的な取り組みの計画を定め、まちづくりを進めています。環境基本計画に基づき、町民、事業者、行政が連携して環境問題の解決に向けた具体的な取り組みの計画を定め、まちづくりを進めています。

**基本方針**

基本理念を踏まえ、環境マネジメントシステムの確立による持続的な発展を図ると共に、以下の項目について環境問題の改善及びその実現に向けたプログラムを策定し、環境の改善と保全に取り組めます。

- 1 環境施策の総合的な推進**  
本町の環境を保全し、創造していくために、総合的及び有機的に環境基本計画に基づき、各種施策を総合的に推進します。  
(1) 生活環境の保全  
大気、水、騒音・振動、悪臭などを相互に関連させ、一体的に住民生活の質の向上と生活環境の保全を図ります。  
(2) 自然環境の保全  
自然環境、自然文化、景観の保全を図り、自然環境の保全を図ります。  
(3) 健康環境の保全  
水質の汚染や有害物質の排出など、住民生活に支障を及ぼす環境問題を早期に発見し、防止を図ります。  
(4) 循環型社会の構築  
【水循環、大気汚染、大気汚染】が社会から、循環型社会の構築に向けた取り組みを進めています。  
(5) 環境保全活動の推進  
本町の環境を保全し、創造していくために、町民、事業者、行政が連携して環境問題の解決に向けた具体的な取り組みを進めます。
- 2 事務事業における環境負荷の低減**  
本町の事務事業活動において環境への負荷を低減し、その改善を図ります。  
(1) 環境にやさしいオフィスづくり  
事務用紙の削減を図り、再生紙の使用を推進し、リサイクル品の使用を推進します。  
(2) グリーン調達の実施  
本町で使用する物品やサービスについて、グリーン調達（環境負荷の低減を図る調達）の実施を推進します。

この環境方針に基づき、環境基本計画に基づき町民、事業者、行政が連携して環境問題の解決に向けた具体的な取り組みを進めます。また、この環境方針は、本町の全職員に周知するとともに、広く一般に公表します。

平成15年5月1日  
聖籠町長 遠達 康吉

あまり必要のない場所は蛍光灯消灯。(電気節減)



具体的には、6月から、電気、燃料、水、紙等の削減に取り組んでいます。  
そのため、お昼休みの事務室が暗くなっていたり、コピーに多少時間がかかったりすること

# 環境にやさしい行動を 実践しています

町では、地球温暖化対策として炭酸ガスを平成12年度から19年度までに6%削減する目標をたてて、職員全員で取り組んでいます。

具体的には、6月から、電気、燃料、水、紙等の削減に取り組んでいます。  
そのため、お昼休みの事務室が暗くなっていたり、コピーに多少時間がかかったりすること



通勤時はなるべく公共交通や相乗りで(自家用車の使用を削減し排ガス量を減らします)



コンポストを利用し生ゴミの堆肥化にも取り組めます



コピー機は節電モードをつかっています... 起動するまでに多少時間がかかってしまいますがこれも電気の節減につながります。

## 町民のみなさまも環境にやさしい生活をお願いします。

環境問題には一人ひとりの心がけが問題解決につながっていきます。日常生活や事業活動を見つめなおし、環境にやさしい行動を進めましょう。

- 電気・燃料の節約など省エネルギーに取り組みましょう。
- 室温は適温に調節しましょう。(冷房28 ・暖房20 を目安としてください)
- 自動車の利用を減らしましょう。
- アイドリングストップを心がけましょう。
- ごみを減らし、リサイクルを推進しましょう。
- 節水に取り組みましょう。
- 下水道に接続しましょう。浄化槽は適正に管理しましょう。
- 環境に配慮した製品を購入しましょう。
- 野焼きはやめましょう。
- 環境問題に関心を持ち、環境保全のための取り組みを積極的に行いましょう。





## 新成人のみなさんが 安全運転を誓う

聖籠町交通安全母の会の呼びかけで、8月15日(金)新成人みなさんが交通ルールを守り安全運転を心がける署名運動を行いました。

署名をしてくれたのは成人式に参加したうちの109名。署名を終えてから、式場で成人を代表して村岡利春さんが『安全運転20の誓い』を読み上げ、安全運転を誓いました。

### 交通安全20歳の誓い

私たちは交通事故にあわない・起こさないために交通ルールを遵守して、常に安全運転に心がけ、他の模範となるように努めます。

- 1、暴走族の追放(しない・させない・見にいかない)に協力します。
- 2、交通四悪(無免許運転・飲酒運転・信号無視・一時不停止)などは絶対にしません。
- 3、歩行者(特に子供とお年寄り)及び自転車利用者等の交通弱者の交通事故防止のために努めます。
- 4、運転するときは、シートベルト・ヘルメットを正しく着用します。

交通安全に関することは  
役場生活環境課

☎ 27 - 1962(直通)



### 町の交通事故 発生状況

年	区分	7月			1月~7月(累計)		
		発生件数	死者数	傷者	発生件数	死者数	傷者
平成15年		13	0	17	75	3	101
平成14年		13	0	14	76	3	102
増減		0	0	+3	1	0	1



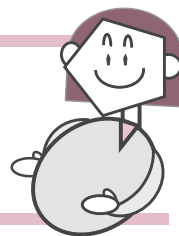
### 国道113号で 事故防止を呼びかけ

8月8日(金)夏の交通事故防止運動の一環として町では交通安全協会聖籠支部と交通安全母の会、交通安全指導員、新発田警察署と協力し国道113号東洋濾紙さん前で通過車両に事故防止をよびかけました。

各種団体から約30名が参加した街頭指導。運転手に早めの休憩やシートベルト・チャイルドシートの着用をお願いし、事故の多発する国道113号に十分注意するよう呼びかけました。



# これからご出産予定の 聖籠町国民健康保険加入者の皆さんへ



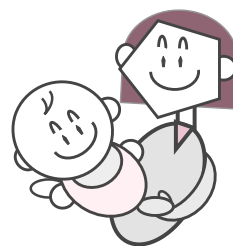
## 出産育児一時金の受領委任払制度ができました!!

### 出産育児一時金ってなあに？

聖籠町の国民健康保険に加入している方が出産すると支払われるのが、「出産育児一時金」です。金額は出生児一人につき30万円です。

今までは、出生届を役場窓口に出すときに「出産育児一時金支給申請書」を提出し、支給されてきました。

今後は、窓口申請か受領委任払いか、皆さんの都合のいい方を選ぶことができるようになります。



### 受領委任払ってなあに？

受領委任払とは、出産育児一時金の受け取り先を医療機関にすることにより、出産費用から30万円を引いた額だけを医療機関窓口で払ってもらえばよい制度です。

例えば出産費用が40万円かかったとすると...

通常の制度では...

医療機関等で40万円支払った後で、聖籠町役場に申請書を提出すれば30万円が支給されます。

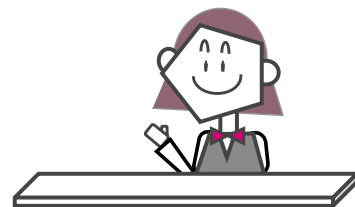
受領委任払では...

医療機関等で 40万円 - 30万円 = 10万円 を支払います。

そのため、本人への30万円の支給はありません。

### 受領委任払の申請ってどうやるの？

「出産育児一時金受領委任払」を取り扱っている県内の医療機関窓口で申請します。取扱い医療機関等については、聖籠町役場 町民課 国保係 までお問い合わせ下さい。



#### 申請する前に確認を！

聖籠町の国民健康保険に加入している方でも、社会保険の加入期間が1年以上あり、かつ退職してから6ヶ月以内の出産の場合は、社会保険から出産育児一時金が支給される場合がありますので確認が必要です。

問い合わせ 役場町民課 ☎27 - 2111 (内線116、117) ☎27 - 1952 (直通)

10月から戸籍届出のときに本人確認を実施します

必ず運転免許証など身分証明書をもちください!!

10月1日から町では、婚姻・離婚・養子縁組・離縁などの創設的届出(届け出をすることにより、はじめて身分関係に変動を及ぼす届出)に際しては身分証明書の提示をお願いし、戸籍の当事者や代理の方を問わず、届書を持参した人すべてについて本人であることの確認を行います。

最近、当事者の知らない間に婚姻や養子縁組届が提出されるという、虚偽の届出事件が全国で発生し、大きな社会問題となっています。このため、事件の発生を未然に防ぐため法務省より、『届書を持参した者に対する身分確認にかかる取扱いを定めた通達』が出されたところです。

対象となる届出は、婚姻・離婚・養子縁組・養子離縁の4種類で、本人確認の方法は、運転免許証やパスポート、各種資格証明書など、顔写真入りの官公署発行の身分証明書を提示していただきます。身分証明書をお持ちでない方や忘れた場合も届書を



提出することができませんが、この場合は本人確認ができなかった届出人本人に対し届け出があったことを郵便でお知らせします。なお、代理の方が届書を持ってきた場合も郵便で当事者にお知らせをします。

問い合わせ

役場町民課 町民サービス係  
☎27 2111 (内線112)  
☎27 1958 (直通)

素敵な出会いを見つけませんか?

# 2003 サンセット・ラブ

～盛りあがれ スポーツ編～

## サッカー観戦&フリートーク交流会 (アルビレックス新潟 対 モンテディオ山形)

と き 平成15年10月11日(土)  
AM11:20(聖籠町役場前送迎バス出発)

と ころ 観 戦:新潟スタジアムビッグスワン特別室  
交流会:魚民(新発田)

参 加 費 男性 6,000円  
女性 4,000円  
(特別室観覧席観戦チケット、送迎バス、交流会飲食代、賞品代含む)

参加対象者 20歳以上の独身男女30名(男性15名、女性15名)  
(聖籠町、紫雲寺町、加治川村に在住・在勤者優先)

申し込み先 平成15年9月26日(金)までに聖籠町役場総務課 二宮  
(☎27-2111)へ申し込み願います。  
主催:サンセット・ラブ実行委員会



# 乳がん検診が始まります!

町では9月下旬から10月上旬にかけて乳がん検診を実施します。

2月に申し込まれた方には検診の案内通知書を郵送します。また、申し込まれなかった方で希望する場合は、保健福祉課までご連絡下さい。検診当日の申し込みはできません。

## 対象者及び検診日

検診対象年齢	検診日	検診方法	検診の間隔	検診料金
50歳未満 (昭和29年4月1日以降に生まれた方。)	9月22日(月) 24日(水)	視触診のみ	毎年	500円
50歳以上 (昭和29年3月31日以前に生まれた方。)	9月29日(月) 30日(火) 10月1日(水) 2日(木) 6日(月)	乳房撮影と視触診	2年に一度	1,000円

### 会場

保健福祉センター  
(大集会室)

### 受付時間

午後1時～2時



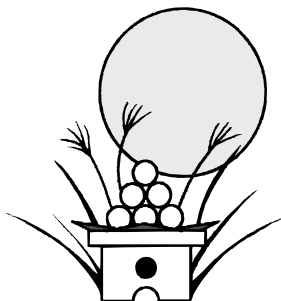
50歳以上の方の乳がん検診は2年に1度となります。昨年受診された方は受けられません。

70歳以上(昭和9年3月31日以前に生まれた方)、身体障害者手帳、療育手帳をお持ちの方は無料です。

お問い合わせ

保健福祉課(保健福祉センター内)保健師まで

☎27-6511



**町長の動向**  
(主なものを抜粋)

9月  
8日・議会臨時会  
10日・長寿祝金贈呈  
12日・敬老会  
18日  
・9月議会定例会(予定)  
26日・郡町村会9月定例会  
30日・聖山大学五大学運動会



おしらせ

### お問い合わせ先

町役場 ☎27-2111  
町民会館 ☎27-2121  
図書館 ☎27-6166  
保健福祉センター ☎27-6511  
診療所 ☎27-1234  
水道課 ☎27-5141

## 9月の行事

### 《保健福祉事業》

ところ 保健福祉センター

#### 心配ごと相談

3日(水)・17日(水)・10月1日(水)  
午後1時～4時

#### 弁護士相談(要予約)

25日(水)午後1時～4時

☑ ☑ 町社会福祉協議会

☎27-6767

#### 乳幼児健康診査・各種学級

育児相談会

8日(月)午前10時～11時

妊婦・二歳児親子歯科

8日(月)午後1時15分～

妊婦学級(後期)

16日(火)午前9時30分～

育児学級

17日(水)午後1時30分～

三歳児健診

25日(水)午後1時15分～

乳児健診

26日(金)午後1時15分～

#### 各種予防接種

ツベルクリン接種

2日(火)午後1時40分～

B C G 予防接種

4日(木)午後1時40分～

ツベルクリン接種(未接種)

17日(水)午後1時40分～

B C G 予防接種(未接種)

19日(金)午後1時40分～

☑ ☑ 保健福祉課

☎27-6511



# 税務課からのお知らせ

## 9月は、固定資産税の納入月です

9月は、固定資産税第3期分の納入月です。固定資産税は、毎年1月1日現在の所有者に対して課税されます。

固定資産税は、  
評価額（課税標準額）× 1.4/100 = 税額です。

## 生命保険と税 生命保険を受け取った場合の税金

- 1 満期保険金を受け取った場合  
保険料を負担していた方が保険金受取人の場合  
保険金から、負担した保険料及び特別控除額（50万円まで）を差し引いた金額が一時所得となります。なお、一時払い養老保険等の差益（保険期間が5年以下のものや契約期間が5年超のもので契約後5年以内に解約されたもの）については、受け取る時に20%の税率で源泉分離課税されます。  
保険料を負担した以外の方が保険金受取人のとき原則として、保険金受取人に贈与税がかかります。
- 2 死亡保険金を一時に受け取った場合  
保険料を負担していた方が死亡したとき保険金受取人に相続税がかかります。  
保険料を負担していた方が保険金受取人のとき保険金から、負担した保険料及び特別控除額（50万円まで）を差し引いた金額が一時所得となります。  
、 以外のとき  
保険金受取人に贈与税がかかります。

### ◎ 役場 税務課

☎ 27 - 2111 (内線 141)

☎ 27 - 1956 (直通)

## 税金の質問にお答えします

畑を雑種地に地目変更したら税金が高くなったのはどうして

**Q** 私は、昨年10月に畑2千㎡（固定資産税額2,000円）を農地転用許可により資材置き場として使用したところ、固定資産税が10万円も課税されてきました。登記地目は「雑種地」になっているのですが、なぜこんなに高いのでしょうか。

**A** 土地の課税は、原則として「土地登記簿」に記載された内容となっていますが、現況が資材置き場として利用している場合は登記簿地目にかかわらず、「宅地」なみ課税としたためによるものです。（一般的な雑種地の税額は、千㎡当たり約700円から1,600円です）

住宅を新築して4年目に税金が2倍になったのはどうして

**Q** 私は、平成11年10月に120㎡の住宅を新築しましたが、14年度までの固定資産税は7万円でした。15年度分の税金はなんと2倍の14万円になりました。通常建物が古くなったのに下がるのが当然ではないか。

**A** 新築住宅の固定資産税は、住宅面積が50㎡から280㎡（約84坪）までの場合3年間に限り、その内120㎡（約40坪）までを2分の1に減額されることになっています。あなたの場合もこの減額が適用されていたので、減額期限が切れたので本来14万円の税額となりました。

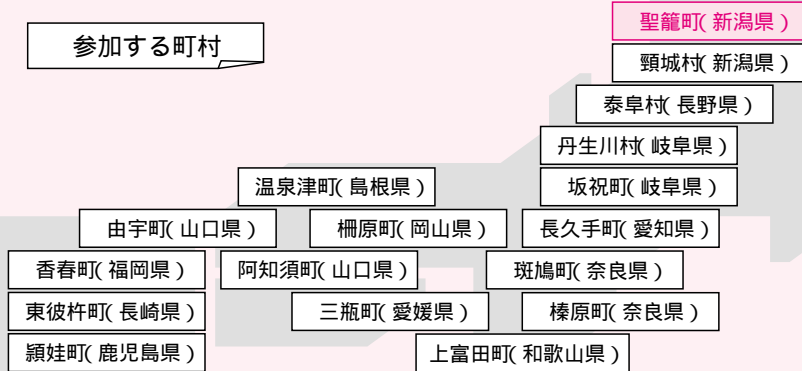


## 難読町村サミットだより③

サミットのテーマは「難しよで読まんねえすけ・・・。それがどうした!?. ~もっと広げ、難読町村の話・和・輪~」です。

10月9日(木)・10日(金)のサミットでは、全国各地から参加する17の“難読町村”が、まちづくりについて話し合いながら、交流の輪を広げていきます。

参加する町村



②役場企画財政課 ☎27 - 2111 (内線 211)

## 新潟県「都市計画区域マスタープラン」に関する公聴会開催のお知らせ

新潟県では、長期的な視点に立った都市の将来像を明確にする、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)」の策定作業を行ってまいりましたが、このたび素案がまとまりましたので、住民の皆様の意見をお聴きする公聴会を開催いたします。

☐10月18日(土)  
傍聴受付 午後1時30分～  
公聴会 午後2時～  
☐新潟県庁講堂

### 公述の申出

素案について意見のある方は、公述申出期限までに、意見の要旨及びその理由並びに氏名、住所及び電話番号を記載した知事あての書面を、公述申出先へ提出してください。(様式自由)

なお、公述の申出は次の都市計画区域に在住する住民に限ります。

### 新潟都市計画区域(聖籠町)

公述申出期限 9月29日(月)(必着)

☑☑県庁都市政策課都市計画係

☎025 - 285 - 5511 (内線3332)

FAX025 - 285 - 0624

電子メール [t1600107@mail.pref.niigata.jp](mailto:t1600107@mail.pref.niigata.jp)

### 公述人の決定

公述人を決定したときは、当該公述人にその旨を通知します。

### 費用の負担

公述人の陳述に要する費用は、すべて公述人の負担となります。

### 公聴会の傍聴

公聴会の傍聴を希望する人は、当日公聴会の開催予定時刻までに、会場の受付で氏名及び住所を記入し、係員の指示に従って公聴会の会場に入室してください。

なお、傍聴の受付は、13時30分から先着順で行い、公聴会の開催予定時刻であっても、定員の200名になり次第終了します。

### 公聴会の中止

公述の申出がない場合は、公聴会を開催しません。公聴会の傍聴を希望する人は、開催の有無について、あらかじめ問い合わせ先へ確認してください。

なお、開催日の10日前までに公聴会開催の有無を、県庁都市政策課ホームページに掲載します。

☑役場ふるさと整備課

☎27 - 2111 (内線234)

## 敬老会のご案内

とき 9月12日(金)

午前10時30分～

ところ 聖籠町町民会館

町では、70歳以上の皆様の長寿をお祝いするため、敬老会を毎年開催いたしております。

今年もご健在ぶりを披露され、思い出話に花を咲かせ、楽しいひとときをお過ごしください。

お問い合わせ

保健福祉課(保健福祉センター内)

☎27 6511



FAX 27 2119

☎ 27 1953 (直通)

☎ 27 2111 (内線124)

☑☑聖籠町観光協会事務局  
(役場産業観光課内)

☑☑18歳未満の方は出店できません。(高校生含む)  
昼食等は各自で用意すること。  
応募多数の場合は抽選します。

☑☑飲食、医薬品及び芳香類の販売はできません。

☑☑「家庭で不用になったものを再利用してもらうこと」ですので、営利目的や商売の一環としての出店できません。

☑☑アマチュア出店であること。  
当フリーマーケットの趣旨は、

☑☑「家庭で不用になったものを再利用してもらうこと」ですので、

☑☑「家庭で不用になったものを再利用してもらうこと」ですので、

☑☑「家庭で不用になったものを再利用してもらうこと」ですので、

☑☑「家庭で不用になったものを再利用してもらうこと」ですので、

☑☑「家庭で不用になったものを再利用してもらうこと」ですので、

☑☑「家庭で不用になったものを再利用してもらうこと」ですので、

☑☑「家庭で不用になったものを再利用してもらうこと」ですので、

☑☑「家庭で不用になったものを再利用してもらうこと」ですので、

☑☑「家庭で不用になったものを再利用してもらうこと」ですので、

☑☑「家庭で不用になったものを再利用してもらうこと」ですので、

☑☑「家庭で不用になったものを再利用してもらうこと」ですので、



# 生活環境課からのお知らせ

☎ 27 2111 (内線283)  
 ☎ 27 1962 (直通)

## 10月から家庭の使用済パソコンの回収方法が変わります

10月から「資源有効利用促進法」に基づき、家庭の使用済パソコンの回収・リサイクルを推進する「PCリサイクル」が始まります。

これは、消費者とメーカーの協力により、使用済パソコンの再資源化を推進することを目的とするものであり、「PCリサイクル」が開始されると、パソコンの回収は以下ようになります。

なお、「PCリサイクル」開始の10月1日以降は、町ごみステーションでのパソコン回収は行いませんので注意してください。

### パソコン回収の流れ

- ①メーカーに使用済パソコン回収の申し込み
- ②メーカーからの指示に従い、郵便局でリサイクル費用の支払

- ・リサイクル費用は、各メーカーに確認してください。
- ・10月1日以降に購入されるもの（PCリサイクルマークが印刷又はシールとして貼られているもの）については、リサ

- ③メーカーより送付される「ゆうパック輸送伝票」を梱包した回収対象品に貼り、最寄りの郵便局へ持ち込み又は集荷を依頼し、メーカー指定の回収場所へ郵送します。
  - ④回収されたパソコンは、リサイクル施設でデータ消去や部材別解体など適切な再資源化処理が実施されます。
- 対象機器**
- ・デスクトップパソコン本体
  - ・ノートパソコン
  - ・CRTディスプレイ
  - ・液晶ディスプレイ
  - ・対象機器以外の周辺機器は今までどおりの回収となります。
- PCリサイクル 実施メーカー**
- (平成15年3月現在)
- ・(株)東芝・富士通(株)
  - ・(株)日立製作所・日本電気(株)
  - ・日本アイ・ピー・エム(株)
  - ・三菱電機インフォメーションテクノロジー(株)・沖電気工業(株)
  - ・ソニー(株)・セイコーエプソン(株)
  - ・松下電器産業(株)・シャープ(株)

- ・三洋電機(株)・リコー
- ・カシオ計算機(株)・ナナオ
- ・日本ビクター・パナソニック
- ・日本ユニシス株・(株)ソーテック
- ・NEC三菱電機・ヒジュアルシステムズ(株)
- ・アップルコンピュータ(株)
- ・デルコンピュータ(株)

### 家電リサイクルについて

今回の「PCリサイクル」にともなうパソコンと同様、家電リサイクル法に基づく家電四品目（テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機）についても、町での回収は行っていません。

小売業者に引取りを依頼するなど、ごみステーションに出すことのないようお願いいたします。



### ペットはあなたの家族です

愛情も、しつけも欠かせません  
**動物愛護週間：9月20日～26日**

犬や猫などの小動物は、人間のパートナーとして私たちの生活に潤いをもたらしてくれま。しかし、その一方で騒音や悪臭など、ペットをめぐるトラブルも絶えません。安易に動物を捨てたり、虐待

する事件も増えていきます。

飼い主には、命ある動物の一生の面倒をみるという強い自覚と責任感が求められています。

### 問われる飼い主の責任

ペットに関する苦情やトラブルが後を絶ちません。特に、飼い主の知識不足や無責任な飼育によって問題となっているケースが多いようです。

動物のえさの世話や管理はもちろん、犬のけい留、むだ吠えに対するしつけ、猫のトイレのしつけ、フン尿・抜け毛の始末、繁殖を希望しない場合は不妊・去勢の処置なども飼い主の務めです。

### フンの始末をしないと罰則も

依然として、散歩途中にした飼い犬のフンを始末しない飼い主が後を絶ちません。

そこで、町ではこうした行為に対し、平成12年10月より施行された「聖籠町環境美化推進条例」において罰則を設けています。公共の場所等において飼い犬がしたフンを始末せず、回収の命令にも従わなかった場合は、3万円以下の罰金と明記されています。

### 飼育の配慮と心がまえ

飼い主は動物の健康を守り、周囲に迷惑をかけないしつけと配慮を欠かさないと。さらに、動物による感染症について正しい知識を持ち、名札や標識によ



て動物の所有者を明らかにするよう努めなければなりません。

動物を飼うということは、命を預かるといふこと。飼育に伴うさまざまな手間やトラブル、経済的な負担や住環境も見据えた上で、あなたの新しい家族、ペットを迎え入れてください。

### これだけは守りたい飼い主の義務

- ①動物の習性などを正しく理解して飼う
- ②最後まで責任をもって飼う
- ③犬や猫の繁殖制限に努める
- ④動物による感染症の知識をもつ
- ⑤動物の所有者を明らかにするよう努める

**下水道排水設備工事  
責任技術者認定試験及び  
受験講習会実施**

申し込みは役場下水道課まで

平成15年度下水道排水設備工事責任技術者認定試験を次のとおり行います。

**【受験資格】**  
(詳しくは、受験案内をご覧ください。)

- 次のいずれかに該当する人
- (1) 土木及び、建築関係等の専門課程を卒業した人
- (2) 高校卒業以上で実務経験1年以上を有する人
- (3) 実務経験2年以上を有する人

**【受験講習及び受験の申し込み】**

受付期間：9月1日(月)から9月12日(金)まで  
受付場所：役場下水道課  
(申込用紙等も下水道課に用意してあります。)

**受験講習**

9月7日(金)  
午後1時30分～4時30分  
(受付は、午後1時からです。)

☎ 朱鷺メッセ

**受講料** 5,000円

**認定試験**

9月16日(日)  
午前10時～正午まで

☎ 明鏡高等学校

**受験料** 3,000円

☎ 役場 下水道課

☎ 27-1966 (直通)

(財)新潟県下水道公社

☎ 025-271-1151

**思春期保健研修会開催**

9月27日(土)

午後2時～4時

☎ 新発田市生涯学習センター

☎ 思春期の子ども保護者及び思

春期保健関係者

☎ 講演「思春期の子ども達の現状、

そして今、大人ができること」

講師：村上健康福祉事務所

副所長 佐々木綾子 氏

**参加費**

☎ 新発田健康福祉環境事務所

地域保健課

☎ 26 9132

**10月1日は、  
住宅・土地統計調査**

10月1日、全国で住宅・土地

統計調査が行われます。

この調査は住宅・土地に関する最も基本的な調査で、国や都道府県・市区町村が住宅建設計画、都市計画、環境整備計画などを立案していく上での基礎資料となります。

対象となった世帯には、調査日前後に統計調査員が調査票を持って伺いますので、ご協力をお願いします。  
なお、調査内容は、統計を作成するためだけに使用するもので、その他の目的には一切使用しません。詳しいことをお知りになりたい方は、役場企画財政課統計係へご連絡ください。

☎ 27 2111 (内線212)  
☎ 27 1958 (直通)

☎ 27 2111 (内線212)  
☎ 27 1958 (直通)

**(株)NTTドコモの  
携帯電話基本使用料等  
割引のお知らせ**

障害をお持ちの方のために、NTTドコモが、新しい割引サービスをはじめました。

**対象者**  
次の障害者手帳を受けている方  
・身体障害者手帳  
・療育手帳  
・精神障害者保健福祉手帳  
(注) 障害の種類、程度にかかわらず利用できますが、前記の手帳の交付を受けている方に限定

**割引対象サービス**  
携帯電話サービス(iモードも対象)  
**割引内容**  
・基本使用料 50%割引

詳しくはお問い合わせください。  
☎ 北陸農政局 新潟農政事務所  
地域第二課 業務係(旧食糧事務所)  
☎ 22 4101

**米の生産者の皆様へ**

**「計画外流通米」の販売には  
届け出が必要です。**

生産者が消費者や販売業者などに直接、米を販売する場合は、食糧法により**北陸農政局新潟農政事務所**にあらかじめ届け出ることになっています。

この届け出は、米の流通量や流通実態を把握するために必要なものです。必ず届け出てください。

届け出用紙は、農協・越後米穀及び役場 産業観光課 農政事務所(旧食糧事務所)にあります。すでにご協力をお願いします。

**「虹の里交流館」からの  
お知らせ**

広域交流施設「虹の里交流館」では、冬期間(11月～翌年3月)の多目的屋内運動場の円滑な利用をはかるため、あらかじめ使用希望日の申請を次のとおり受け付けます。

**受付場所** 虹の里交流館窓口  
**受付方法** 受付窓口に備え付けの申請用紙で申し込んでください

い。(使用希望日は1団体月3回まで)  
**申請受付期間** 11月～12月までの使用については、10月1日～15日の間、1月～3月までの使用については、11月1日～15日の間  
**使用日の調整** 使用希望日が重複した場合は、後日申請団体等に連絡し抽選とします。  
\*上記の期間以外の受付については、通常通り先着順とさせていただきます。

☎ 虹の里交流館  
☎ 23 9775 (水曜日休館)  
☎ 26 1501  
新発田地域広域事務組合事務局

**「虹色フェスタ 03」& 開催の  
「広域環境フェア 03」 お知らせ**

新発田地域広域事務組合では、今秋、次の2つのイベントを同時開催します。

どちらのイベントもどなたでも楽しんでいただけますので、皆様、どうぞご来場ください。  
9月21日(日)

午前9時～午後4時  
☎ 新発田市カルチャーセンター

**\*\*\*虹色フェスタ 03\*\*\***

**青少年文化交流・発表会**

- ・午前の部：午前10時から
- ・午後の部：午後1時から  
(いずれも2時間)

**観光物産展**

・観光PRコーナー

**「仮面ライダー555」ショー**

- ・1回目：正午から
- ・2回目：午後3時から  
(いずれも30分間)

**\*\*\*広域環境フェア 03\*\*\***

**廃油セッケン・紙すき八ガキの  
手作り体験講座**

**広域圏小学生の環境ポスター展**

**再生自転車のチャリティ販売会**

**青空フリーマーケット**

このほかにも楽しい催物、ためになる催物がいっぱいです。詳しくは9月19日(金)の新聞折り込みチラシやホームページをご覧ください。

URL：http://www.inet-shibata.or.jp/s-kouiki  
☎ 新発田地域広域事務組合  
☎ 26 - 1501

**シニアワークプログラム  
新発田会場受講生募集**

60歳代前半層を中心とする高齢求職者を対象に、次のとおり技能講習会を実施します。

**造園入門**

9月7日(火)～20日(土)日を除く  
午前10時～午後3時

☎ 新発田生涯学習センター他

**申込期間** 受付中～9月17日

**受講料** 無料

**定員** 20名

(全日程受講できる方)

**パソコン入門**

9月14日(火)～27日(月)

(土日を除く)

午前のコース 午前9時～12時

午後のコース 午後1時30分～4時30分

☎ 新発田商工会議所

**申込期間** 受付中～9月24日

**受講料** 無料

**定員** 20名

(全日程受講できる方)

申込方法等詳細については、

次までお問合せください。

☎ 新潟県シルバー人材センター  
連合会

☎ 025 281 5553

(新発田地域シルバー人材センター) 聖籠事務所

☎ 27 1644

**敬和学園大学からのお知らせ**

共生社会科学科新設記念特別講演会

**演題「明日の日本を考える」**

**講師** 前日本銀行総裁 速水 優先生

9月13日(土)

午後1時30分～3時30分

☎ 新発田市民文化会館 大ホール

**対象** どなたでも参加できます。

**参加費** 無料

**定員** 1,000名

**締切** 9月10日(水)

**申込** はがき、FAX、e-mailにて、参加される方

のお名前、ご住所、電話番号をお知らせください。

**共催** 聖籠町、新発田市

☎ 敬和学園大学総務課

☎ 26 2394

☎ 26 3646

E-mail somu@keiwac.ac.jp

オープン・キャンパスのご案内

9月20日(土)

☎ 敬和学園大学

**対象** 高校生、保護者、地域のみならず

☎ 人気授業の模擬体験、模擬面接、学生の案内によるキャンパス・ツアー、ランチ(無料サービス)

**その他** JR佐々木駅から無料バスを運行します。

☎ 敬和学園大学入試室

☎ 0120 26 3637



## いざというときのために！ 救急教室受講生募集

### 第15回救急教室開催日程表

日		時		科 目
月	日	曜日	時 間	
10	9	木	19:00~21:00	・開会式 ・パディ編成 ・赤十字について ・教本、三角巾
	16	木	19:00~21:00	・救急法
	19	日	8:30~12:30	・蘇生法
	23	木	19:00~21:00	・蘇生法
	30	木	19:00~21:00	・傷と止血・包帯
11	6	木	19:00~21:00	・傷と止血・包帯
	9	日	8:30~17:00	・骨折、脱臼、捻挫 ・運搬、包帯
	13	木	19:00~21:00	・運搬、包帯
	20	木	19:00~21:00	・急病・テスト(実技)
	27	木	9:00~11:00	・テスト(学科)・閉講式
合計			28時間	10回

日本赤十字社聖籠町分区では、左記とおり救急教室を開催いたします。

教室では、救急法・蘇生法等といった、いざというときに役立つ知識と技能を学ぶことが出来ます。

受講を希望される方の参加をお待ちしています。

**受講料** 教材費 3千円

**定員** 20人(定員になり次第締切)

**申込締切** 9月22日(月)

**会場** 保健福祉センター  
研修室

**講師** 日赤救急法指導員

**申込先** 日赤聖籠町分区事務局(聖籠町保健福祉課)

☎ 27 - 6511

## 安全衛生教育センターのご案内

### 技能講習開催予定

種 別	期 日	定員	申込先	申込期間
玉掛(経験あり)	10/ 6~10/ 9	100	新発田 労働基準協会	9/ 1~ 9/22
"	11/ 4~11/ 7	100	新潟 労働基準協会	10/ 1~10/21
"	12/ 2~12/ 5	100	"	11/ 4~11/18
玉掛(経験なし)	11/18~11/22	80	"	10/ 1~11/ 4
小型移動式 クレーン	10/21~10/24	40	"	9/ 1~10/ 7
"	11/13.14.17.18	40	"	10/ 1~10/30
"	12/11.12.15.16	40	"	11/ 4~11/27
床上操作式 クレーン	11/25~11/28	40	新津 労働基準協会	10/ 1~11/11
ガス溶接 技能講習	10/ 2~ 3	100	新潟 労働基準協会	9/ 1~ 9/18
"	12/18~19	100	"	11/ 4~12/ 4

安全衛生教育センター(旧聖籠中学校)では次の技能講習を開催しています。

玉掛技能講習  
玉掛補助業務に6か月以上経験のある者  
上記以外の未経験者  
小型移動式クレーン運転技能講習  
床上操作式クレーン運転技能講習  
ガス溶接技能講習

#### 申込先

新潟労働基準協会

☎ 025 - 267 - 1723

新発田労働基準協会

☎ 0254 - 43 - 2330

新津労働基準協会

☎ 0250 - 22 - 6852

上記技能講習は、経験のない場合、又個人でも受講できます。詳しくは、安全衛生教育センターへお問い合わせください。

☑ 安全衛生教育センター

☎ 0254 - 32 - 5353

北蒲原の農業をもっと知ろう  
親子ふれあいバスツアー  
参加者募集

今農業ってどんなことしているの？

北蒲原地域で、農産物を栽培している農家の方や畑を訪ね、収穫作業等を通じて農業や食の大切さを体験するバスツアーです。気軽に参加ください。

☎ 10月4日(土)

午前9時~午後3時頃

☎ 北蒲原地域の農家及び畑(3~4か所)

集合場所

新発田市五十公野公園駐車場

募集人員 親子40名

(応募多数の場合は抽選)

参加費(昼食代)

大人1,000円 子供600円

申込期限 9月18日(水)

主催 新潟県

(新発田地域振興調整会議)

☎ 北蒲原農業改良普及センター

☎ 26 1090



# 7月の届出

## げんきなよいこ 出生

赤ちゃん	保護者	誕生日	行政区
真 琴ちゃん	(渡辺 正徳)	6.17	次 第 浜
菜々美ちゃん	(渋谷 勉)	6.24	道賀新田
茉 鈴ちゃん	(和田 文夫)	6.28	本 三 賀
めぐみちゃん	(塩原 淳也)	7. 3	稲 の 平
ゆ いちゃん	(小林 洋一)	7. 6	蓮漣新田
菜 那ちゃん	(近藤 誠)	7. 7	四 ツ 屋
なな七 星ちゃん	(菅原 剛)	7. 7	稲 の 平
いち元 音ちゃん	(渡辺 春好)	7.11	藤 寄
なる成 海ちゃん	(伊藤 淳史)	7.12	蓮 漣
けい恵 とちゃん	(松田 純一)	7.19	次 第 浜

## 幸せ多い人生を 婚姻

新郎・新婦	届出日	行政区
岩 野 宏 紀さん (渡辺) 桂さん	7. 1	網 代 浜
宮 下 俊 文さん (高松) 千 秋さん	7. 7	東 山
渡 辺 孝 孝さん (本間) 久美子さん	7.25	別 條
近 藤 智 明さん (渋谷) 美 里さん	7.30	四 ツ 屋

## ごめいぶくをお祈りします 死亡

氏 名	年 齢	死亡日	行政区
神 田 修さん	(66歳)	6.30	蓮 漣
高 松 ノ 工さん	(82歳)	7. 4	亀 塚
木 村 ユキイさん	(64歳)	7. 7	亀 塚
加 藤 雅 三さん	(56歳)	7.22	蓮 野
田 村 豊次郎さん	(80歳)	7.23	次 第 浜
藤 田 榮 作さん	(82歳)	7.29	藤 寄
宮 下 キ イさん	(68歳)	7.29	次 第 浜
平 野 ミツイさん	(75歳)	7.30	次 第 浜

(注1) 広報に載せてほしくない方は、町民課窓口で手続きの際、その旨お話しください。  
(☎27-2111 内線112 町民サービス係)

(注2) 渡邊さんの「邊」という文字など略して掲載しています。戸籍に記載されている正確な氏名と多少異なる場合があります。ご了承ください。

### 特設人権相談所開設

☎10月15日(水)

午前10時～午後3時

☐保健福祉センター

相談員

聖籠町人権擁護委員

法務局新発田支局職員

相談内容 いじめ、いやがらせ、

相続、土地の境界、離婚、離

縁などの心配ことや困りごと、

登記の手続き等

相談は無料で、秘密は固く守

られます。

☑新潟地方法務局

☎24 7101

☑役場町民課

☎27 2111 (内線111)

☎27 1952 (直通)

### 手続きを忘れずに!! 幼児医療費助成

町では、1歳から6歳までの

小学校入学前まで、医療費の一

部を助成しています。9月で一

歳を迎えるお子さんの保護者の

皆さんは、9月中に手続きをし

ていただくこととなります。

手続き方法は次の通りです。

☑平成14年9月生の方

手続きに必要なもの

印鑑 保険証

手続場所

保健福祉課(保健福祉センター内)

幼児医療担当

この手続きを済ませないと医

療費助成を受けられない場合も

あります。ご注意ください。

☑☑保健福祉課 ☎27 6511

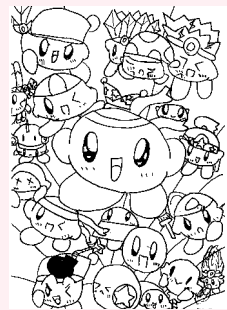
## 入札結果

(7月18日～8月11日)

工事(件)名	契約額(円)	業者名	完成期限
消第1号 杉谷内1号線消雪パイプ設置工事	46,725,000	曾根建(株)	H15.12.24
亀代小学校展望台屋根防水工事	1,344,000	㈱丸昭工務店	H15. 8.29
用第1号 次第浜浜山10号線道路用地測量業務委託	2,415,000	㈱聖測コンサルタント	H15.11. 1
公下工第21号 杉谷内118号管渠整備工事	7,980,000	㈱長谷川建設	H16. 3.24
公下工第28号 杉谷内555号管渠整備工事	4,987,500	曾根建(株)	H16. 3.24
公下工第5号 杉谷内267号管渠整備工事	27,510,000	㈱丸昭工務店	H16. 3.24
公下工第22号 杉谷内257号管渠整備工事	22,050,000	㈱丸昭工務店	H16. 3.24
公下工第13号 大夫242号管渠整備工事	30,975,000	㈱市川組	H16. 3.24
特下工第21号 本三賀242号管渠整備工事	29,925,000	曾根建(株)	H16. 3.24
庁舎非常用発電機入替工事	8,400,000	㈱ユアテック 下越営業所	H15.10. 9
旧研修会館改修工事	21,525,000	曾根建(株)	H15.11. 8
公下工第7号 大夫261号管渠整備工事	34,125,000	㈱岩村組	H16. 3.27
公下工第4号 杉谷内544号管渠整備工事	42,000,000	本間・曾根建特定共同企業体	H16. 3.27
公下工第1号 杉谷内503号管渠整備工事	33,600,000	加賀田・入山特定共同企業体	H16. 3.27
公下工第24号 大夫263号管渠整備工事	6,825,000	丸運・市川特定共同企業体	H16. 3.27



町の宝  
で~す  
7月の乳児健診から



高橋ちひろさん・11歳



アンパンマン・11歳



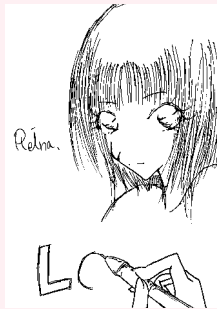
山下愛佳里さん・9歳



わたなべちひろさん・8歳



わたなべさちさん・5歳



darkness・14歳



デュエルマスターズ・13歳



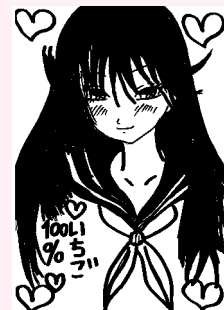
♡レッド♡・12歳



鈴木友勝くん・12歳



たまや~・17歳



レモン・14歳



ゆずゆ・10歳



四葉のクローバ・16歳



サマー・15歳



佐藤 佑香ちゃん  
H15.3.19生



小川 千尋ちゃん  
H15.3.22生



小林 良唯ちゃん  
H14.12.17生



高橋 真緒ちゃん  
H15.3.28生



斎藤 匡志ちゃん  
H15.3.23生



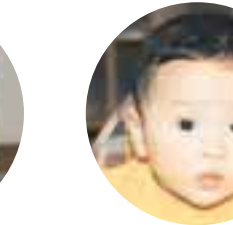
高松 舜矢ちゃん  
H15.3.5生



増井 涼太ちゃん  
H15.3.3生



杉原 夢ちゃん  
H15.3.6生



渡辺 ありさちゃん  
H14.12.30生



渡辺 海ちゃん  
H15.3.16生



新保 雄也ちゃん  
H15.3.27生



宮下 颯太ちゃん  
H15.3.28生



渡辺 源己ちゃん  
H15.3.4生

元気に育ってね！  
この写真は保健福祉センターで  
行われる乳児健診会場で撮影し  
ています。



中村 信ちゃん  
H14.12.10生



吉川 匠ちゃん  
H15.2.24生



加藤 和ちゃん  
H15.3.7生

町の人権擁護委員が  
「関東人権擁護委員連合会長表彰」を受章  
地域社会での人権擁護を推進する  
ため、法務大臣の委嘱を受けて人権  
啓発・人権相談・人権侵害に関する  
情報収集や調査・救済などを行う  
「人権擁護委員」  
町でも3名の委員の皆さんが、不  
当な差別等に苦しむ人のないよう、  
日々尽力されています。  
この度、町の人権擁護委員である  
吉井美穂さん(丸湯) 深井一成さん  
(次第浜)のお二人が、その功績をた  
たえられ「関東人権擁護委員連合会  
会長表彰」を受章されました。  
委員の皆さんの、今後ますますの  
ご活躍を期待したいと思います。  
◎役場町民課  
☎27-2111(内線111)  
☎27-1952(直通)



老人クラブ



参加者皆で



蓮野幼稚園



亀代幼稚園・亀代小学校合同



夏まつりのスナップ  
スーパーボールすくい



響(SATO OTO)

聖籠夏まつり海上花火大会の  
写真募集中です  
聖籠夏まつり実行委員会では、去る8月3日(日)に開催され  
た海上大花火大会の写真を募集しています。  
ポスターやパンフレット、年賀はがき及び観光関連出版物  
に使用したいと思えます。  
あなたが撮影した最高ショット!!  
お待ちしております。  
応募方法/郵送・持参・電子メール  
作品の著作権は聖籠夏まつり実行委員会に帰属するものと  
いたします。  
作品サイズ/カラー・キャビネ(2L可)四つ切り・デジタ  
ルデータ可  
締め切り/9月30日(火)  
詳しくはお問い合わせください。  
◎聖籠夏まつり実行委員会事務局  
(町観光協会 役場産業観光課内)  
☎27 2111(内線122)  
☎27 1953(直通)  
FAX 27 2119  
e-mail kanko-seiro-town@luck.ocn.ne.jp







あざやかな黄色い松葉

## 黄色い松葉をつける 黒松の盆栽



帆船をイメージした盆栽

田村  
康雄さん  
(次第浜)



田村さんが育てている樹齢40年の黒松の盆栽に黄色い松葉が生えてきたのは、育て始めて2〜3年目の昭和41年からでした。最初は枯れたのかと思っていたそうですが、毎年同じ幹から色あざやかな黄色い松葉をつけているそうです。

「松の盆栽が大好きで、いい松もたくさんありましたが、仕事の都合で剪定時期を逃してしまい気に入らない形になった松もたくさんあります。孫の誕生記念で町からもらった黒松も盆栽にして大切に育てています。」と楽しそうに話されていました。